

<平成 25 年度>

## 学校教育部の運営方針

教職員課  
教育相談課  
学務課  
教育推進室教育指導課  
教育推進室教育研修課

### ■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (2) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (3) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (4) 児童、生徒及び園児の健康に関すること。
- (5) 学校園の教育課程に関すること。
- (6) 教職員の研修に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

|       |      |
|-------|------|
| 正職員   | 78名  |
| 再任用職員 | 2名   |
| 任期付職員 | 68名  |
| 非常勤職員 | 76名  |
| 合計    | 224名 |

<教育機関の職員を含む>  
※臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

平成25年度は、「学習規律の定着」のもと、「学びの連続性の確立」を重点項目とした第Ⅱ期枚方市小中連携事業を推進します。

また、市費負担教員等の配置により、小学校での少人数学級によるきめ細かな指導と中学校での生徒指導体制の再編を図ります。

このことにより、質の高い教育環境づくりを推進し、教育委員会の基本目標である「笑顔あふれる学校園」「学ぶ喜びのある学校園」「信頼される学校園」をめざします。

### I 重点施策・事業

#### ◆枚方市小中連携事業

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むため、各中学校区の課題等を踏まえて設定した教科・領域及び研究テーマに基づき、3年間をかけて義務教育9年間を見据えたカリキュラム（指導計画）の実践に取り組みます。

#### ◆枚方市生徒指導体制充実事業

全中学校で、これまで以上にスクールカウンセラー等との連携を図り、子どもたちの声を受けとめ、いじめの未然防止や早期発見など、きめ細かな生徒指導を重点的に進めます。

このことにより、生徒にとって安全・安心な教育環境づくりを推進し、生徒の豊かな人格形成を行います。

#### ◆枚方市少人数学級充実事業

平成24年度から開始した、小学校第3学年までの枚方市独自の35人少人数学級編制を継続します。

このことにより、保護者との連携を深めながら、落ち着いた学習環境を確立し、個別指導や繰り返し指導などのきめ細かな指導の充実を図るとともに、支援学級在籍児童との交流や共同学習の充実を図ります。

#### ◆枚方市英語教育推進事業

小中学校間の連携のもと、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、全中学校に各校1名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に英語が堪能な日本人の英語教育指導助手（JTE）を配置し、小中学校における英語教育を推進します。

#### ◆教職員の資質・能力の向上

教職員の資質・能力の向上を図るため、経験・職能に応じた研修や教科等の専門性を高める専門研修を実施します。

また、いじめや体罰などの教育課題の解決に向けた研修を充実します。

## Ⅱ 行政改革・業務改善

### <行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題                        | 取り組み内容・目標                                    |
|-----------------------------|--|
| 2. まちづくりの学習機会の充実            | 小学校第3・4学年の社会見学について、関連機関・施設と連携し、学習プログラムを作成する。 |
| 11. 体験学習の充実                 | 社会福祉施設の訪問・交流活動などに取り組む。                       |
| 13. 防災教育の充実・防災キャンプの推進       | 子どもたちが参画する防災訓練「学校防災キャンプ」を推進する。               |
| 39. 業務委託の拡大                 | 交通専従員・交通指導員の業務内容の整理、配置基準の見直しを行い、業務委託の拡大を進める。 |
| 44. 施設の使用料の見直し<br>④教育文化センター | 教育文化センターについて、平成26年度中の有料化をめざす。                |

### <事務事業総点検に係る対応>

| 事務事業              | 取り組み内容・目標  |
|-------------------|--|
| 「いじめ専用ホットライン」推進事業 | 引き続き電話相談を行い、いじめ等の早期発見・早期対応に努める。                  |
| 奨学金事業             | 運用の改善について検討を行う。                                  |
| 学校版環境マネジメントシステム事業 | 平成23年度を測定基準年とし、学校園において、省エネルギー、光熱水費の削減に取り組む。      |
| 基礎学力向上プロジェクト事業    | 小中学校において、朝学習、授業、放課後学習等における自学自習力支援システムの有効活用を継続する。 |
| 「まなびング」サポート事業     | 大学生のサポーターと合わせて地域人材の拡充に取り組む。                      |

### <業務改善運動のテーマ・目標>

| テーマ           | 取り組み内容・目標                  |
|---------------|----------------------------|
| 満足度の高い窓口・電話対応 | 効果的な部内研修を実施し、今後も丁寧な対応に努める。 |

## Ⅲ 予算編成・執行

- ◆子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、いじめや非行などへの対応が重要かつ緊急との判断から、全中学校で生徒指導体制を再構築します。（4600万円）
- ◆英語で自分の考えや意見を伝えられる生徒を育成するために、府が実施する「使える英語プロジェクト事業」の補助金を活用し、「読む」「書く」「聞く」「話す」をバランスよくはぐくむ授業の実践と家庭学習の充実をめざして研究を推進します。

## Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆学校教育部の組織目標である質の高い教育環境づくりの充実をめざすため、目標の共有化を図り、部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆平成26年度の中核市移行に向け、本市独自の教職員研修計画を策定し、様々な課題に対応するための教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ◆学校と教育委員会の連携をさらに深め、多様化・複雑化する教育の課題に対して、今後も適切に対応していきます。

## Ⅴ 広報・情報発信

### ◆ホームページ・情報発信の充実

学校園や教育委員会主催の特色ある取り組みをホームページに掲載するなど、「教育文化都市ひらかた」を広く情報発信します。

また、各学校園が日常の教育活動などをホームページなどに掲載するなど、保護者、市民への情報発信に努めます。